

資料 3

令和●年 ●月 ●日  
共同事務局

「令和3年度トラック運送事業者に対する労働時間等説明会」の  
開催について（案）

- 1 「令和3年度 トラック運送事業者に対する労働時間等説明会」（以下「説明会」という。）については、共同事務局（群馬運輸支局・群馬県トラック協会・群馬労働局）として開催する。
- 2 説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を適切に講じて開催する。なお、感染リスクが大きいと判断される場合には、開催を延期する等の措置を講じる。
- 3 説明会の開催場所は、前橋、高崎、太田など、比較的業者が集まりやすい地域を中心とするが、対象企業の数等の状況によっては他の地域での開催も検討する。
- 4 説明会の内容は、開催地域を管轄する労働基準監督署の担当官が「時間外労働の上限規制の適用」等について説明し、可能であれば運輸支局側からも「ホワイト物流やホワイト経営」などについて説明する。なお、開催時期のニーズにより他の説明を行うことがある。
- 5 説明会の対象事業場については、共同事務局において連携の上、適切に選定する。（廃棄物収集、靈柩車関係事業者等説明会の趣旨になじまない事業者を除く。）

※1 令和2年度と同様の厚生労働省外部委託事業が実施されることとなった場合は、同事業を活用して説明会を開催する。

※2 説明会の開催に関する内容等について必要がある場合は、隨時、共同事務局で調整の上、変更することもあり得るものとする。